

報道関係者 各位

令和7年4月9日（水）

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室 長 西村 吉隆

指 導 係 嶋田 鈴菜

（電 話）018（862）6684

県内2社目！運送業では初のプラチナくるみん認定企業として

「秋田海陸株式会社」を認定！

～認定通知書交付式を開催します～

厚生労働省では、子育てサポート企業としてくるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が一定の要件を満たした場合にプラチナくるみん認定を行っております。

このたび、秋田労働局（局長 山本 博之）は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）企業として、秋田海陸株式会社を認定しました。県内2社目のプラチナくるみん認定企業となります。

認定を受けた事業主は子育てサポート企業として特例認定マーク（愛称：プラチナくるみん）を商品や広告などに表示することができ、人材確保や定着、公共調達の加点評価等を受けられることが期待されます。

つきましては、以下のとおり認定通知書交付式を開催しますので、報道機関の皆様には「職場における仕事と子育ての両立支援」が県内企業の担当者をはじめ県民に広く浸透するように、取材・報道をよろしくお願いします。

認定通知書交付式

- 日 時 令和7年4月16日（水）
10時00分～
- 会 場 秋田市山王七丁目1-3
秋田合同庁舎 5階第一会議室



秋田海陸株式会社

所在地 秋田市

業 種 港湾運送事業

代表者 代表取締役社長 船木 一美

労働者数 183 人（男性 165 人 女性 18 人）

※令和 7 年 4 月 1 日時点の労働者数



<主なプラチナくるみん認定基準の達成状況>

◇ 計画期間

- ・令和 4 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日の 3 年間

◇ 目標達成状況

- ・目標①：年次有給休暇を 1 人あたり年平均 7 日以上取得している。
年次有給休暇の計画的付与制度により、過去 3 年間ににおける 1 人あたりの年次有給休暇の取得日数は年平均 15 日以上となっている。
- ・目標②：小学校卒業年次までの子に対して利用できるよう看護休暇制度を拡充した。
小学校 3 年生修了までの子の看護休暇制度に加え、さらに企業独自の措置として、小学 4 年生から 6 年生修了までの子を養育する従業員へ、看護休暇と学校行事参加のための休暇を各 1 日付与した。

◇ 男性育児休業取得率

- ・42.1%（対象者 19 名のうち 8 名が取得）

◇ 女性育児休業取得率

- ・100%（対象者 2 名のうち 2 名が取得）

◇ 所定外労働の削減のための措置

- ・PC を利用する事務職全員へ長時間労働抑止システムを導入

◇ 能力の向上又はキャリア形成の支援のための取組

- ・出産、子育てを経験して働き続けるキャリアイメージを形成するための研修

<参考資料>

資料 1 秋田労働局管内認定企業一覧

資料 2 くるみん及びプラチナくるみん認定に関するリーフレット